



Komatsu City

第Ⅲ章 実現化方策

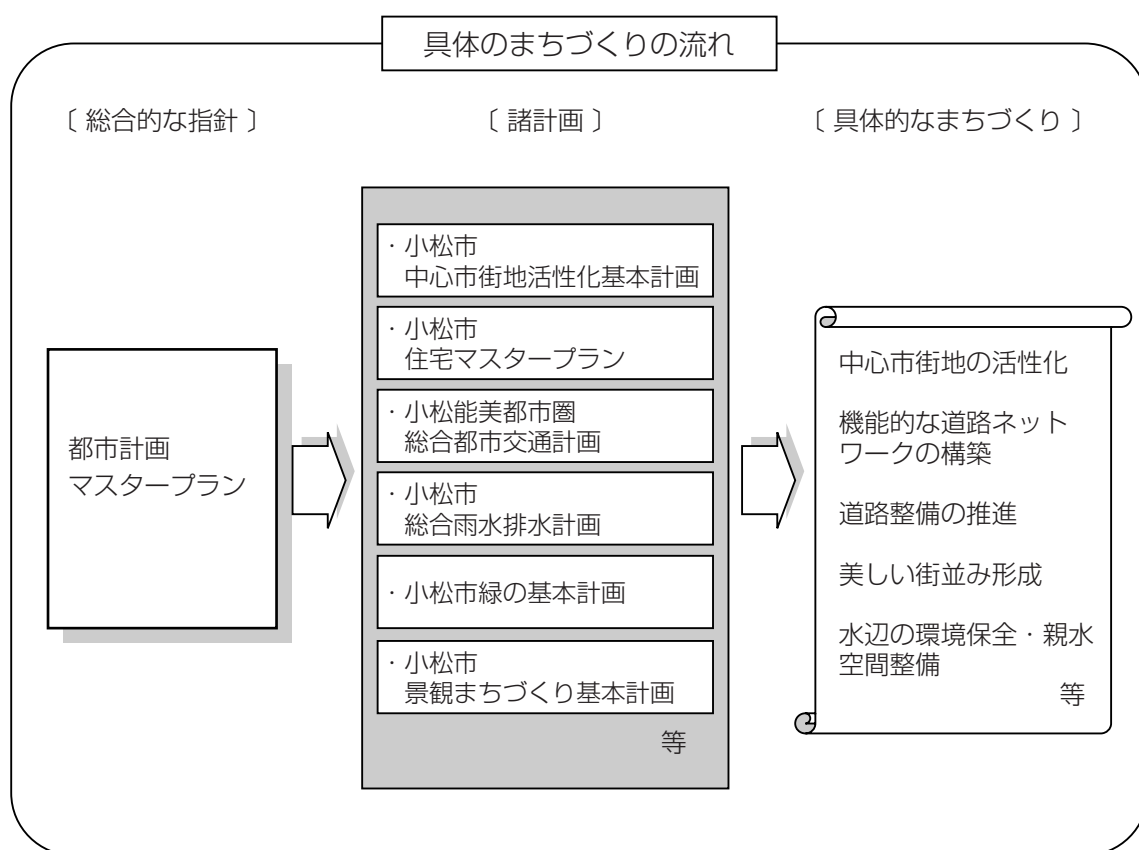
Komatsu City

1. まちづくり推進の考え方

都市計画マスタープランの見直しにあたっては、市民代表や学識経験者、行政代表からなる「まちづくり懇話会」を設け、校下ごとに意見交換会を開催し、意見交換を行うとともに、結果については広報、市ホームページに掲載するなど、市民の意見を十分に反映した計画づくりに留意した。

限られた財源の中で多様化する市民ニーズに対応し、将来を見据えたより良いまちづくりを進めるためには、このような市民参加の取り組みを継続するとともに、さらに発展させることが重要となる。

したがって、今後も市民・事業者と行政がそれぞれの役割を踏まえ、ともに考え・ともに選び・ともに行動する「協働によるまちづくり」を基本姿勢とした「まちづくりの推進体制」を充実させるものとする。



2. 協働によるまちづくり

これからの都市づくりは、行政だけでなく市民等の協力・支援がなければ、実現は不可能である。それぞれの主体の役割を明確にし、良好なパートナーシップを確立して、互いに協力してまちづくりを進めるものとする。

まちづくりにおける各主体の役割は、以下のとおりである。

(1) 市民・事業者の役割

①市民

地域住民間で連携を図り、景観づくりや身近な公園の管理など住民主体の活動を進めるとともに、身近な生活環境の改善など、自らできることを積極的に行う。

②事業者

地域の住民や行政と連携・協力するとともに、社会的な役割や専門的な知識を活用し、美しい街並づくりや地域の活性化などの活動を行う。

(2) 行政の役割

①情報の収集と提供

まちづくりに関する様々な情報の収集と提供を行うとともに、行政が率先して取り組むまちづくりについて計画段階から情報を提供するなど、積極的に市民参加（市民の声）を促す。

②支援・助成制度の充実

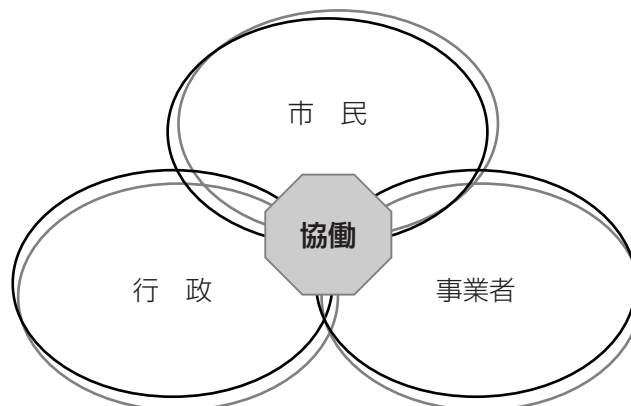
市民が主体のまちづくり学習会やまちづくり計画の作成・実現化など、それぞれの段階に応じて、適切な助言・支援や助成制度等の充実を図る。

③推進体制の充実

総合的かつ効果的なまちづくりを推進するため、庁内関係部局が連携し、横断的な連絡・調整を図りながら事業の推進に努める。

④関係機関等との調整

まちづくりに関する広域的な連携や調整を図るため、関係機関等と協議を行う。



3. 市民主体のまちづくり

本市では、地域の歴史的街並みの保全や景観づくり、商店街の賑わい創出など、地域の実情や課題を踏まえ、まちづくりの取り組みが、地域住民等を中心に展開されており、成果もみられる。

今後も、まちづくりに対する全市的な市民意識のレベルアップを図り、市民が主体となったまちづくり活動をさらに推進するため、行政はその段階に応じて必要な支援を積極的に行う。

■市民主体のまちづくり活動

【 地区計画 】

- ・ 小松駅前大通り商店街地区
- ・ 空港軽海線園町・沖町沿線地区
- ・ 沖周辺地区 など

【 まちづくり協定 】

- ・ 材木町
- ・ 大川町
- ・ 今江町 など

■まちづくり活動例

小松駅前大通りまちづくり協議会

本地区は、通称「れんが通り」として地域住民から親しまれてきた商店街であり、道路整備に合わせ、レンガを基調とした一体的なまちなみ整備を目指し、住民主体のまちづくり協議会を設立するとともに、地区計画を定め、商店街の賑わい創出に取り組んでいる。



まちなみ審査会の様子

今江・まえがわまちづくり協議会

今江町は、前川の改修に合わせて、舟運時代の面影の残るまちなみ景観の保全・形成を図るため、住民主体のまちづくり協議会を設立するとともにまちなみ協定を締結し、歴史的雰囲気漂う水辺景観づくりに取り組んでいる。



検討会の様子

協働

行政

- ・ まちづくりに関する情報提供
- ・ まちづくりの課題の提案
- ・ ワークショップの開催や専門家の派遣等の支援
- ・ ルールづくりの支援
- ・ 各種活動への支援
- ・ 事業への支援 等

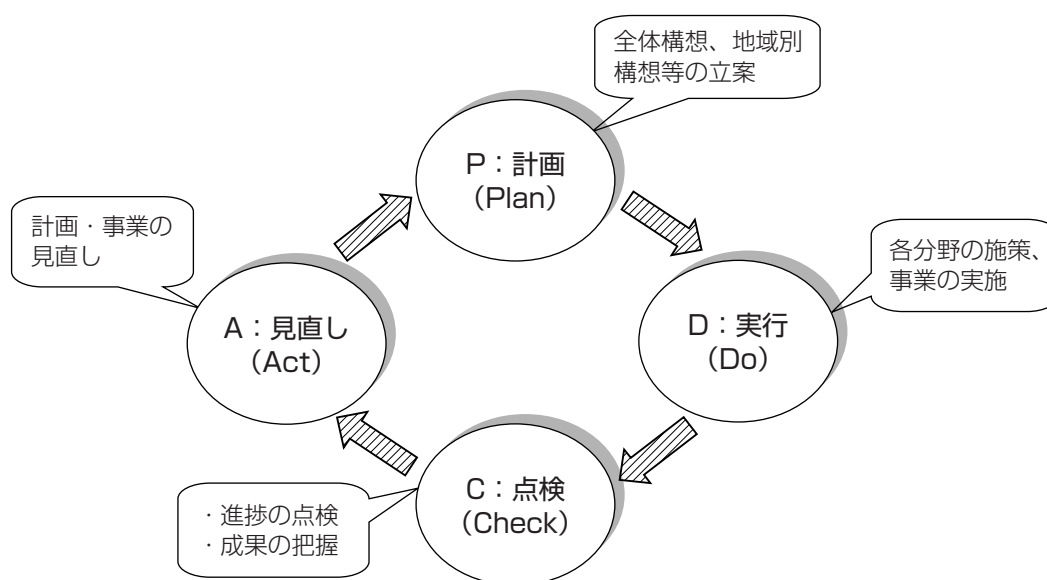
4. 都市計画マスタープランの管理と見直し

(1) 都市計画マスタープランの進行管理

本計画の着実な実現を図るため、その達成状況について進行管理を行う。

実現化にあたっては、本計画と各まちづくりの分野の計画と事業とで一体的・総合的に進めて行く必要がある。このため、進行管理にあたっては、まちづくりの主要な施策について指標と目標値を設定し、PDCAサイクルにより、計画に基づく各種施策の状況の把握と、その結果である都市・地域の状況を点検・評価し、都市整備分野の方針や計画・事業の見直しを行いながら、まちづくりの着実な推進を目指すものとする。

〔点検と見直しのしくみ（マネジメントサイクル）のイメージ〕



※PDCAサイクル

Plan→Do→Check→Actの頭文字をとったものであり、この流れを繰り返すことで、事業や施策等の継続的な改善を図っていかうとする考え。

(2) 都市計画マスタープランの見直し

本計画は、おおむね20年後（平成37年頃）を目標とした計画であるが、近年、社会経済情勢はめまぐるしく変化しており、概ね5年サイクルを基本として進捗状況の点検や成果の把握を行い、必要に応じて適宜見直しを検討するなど柔軟に対応するものとし、計画の中間段階である概ね10年後（平成27年頃）に全体の見直しを行うものとする。

■小松市都市計画マスタープラン実現度指標

| まちづくりの施策 | | 指標名 | 現況値 (H19) | 数値目標 (H27) |
|---------------|-------------------|---------------------------------|----------------|---------------|
| 1. 土地利用・市街地整備 | 適正な土地利用の推進 | 土地区画整理事業の整備面積 (ha) | 468 | 500 |
| | | 地区計画制度導入地区数 (地区) | 9 | 16 |
| | | 農振農用地面積 (ha) | 3,798 | 3,746 |
| | まちなかの賑わい創出 | 中心市街地歩行者通行量 (人/日) ※1 | 1,955 | 3,000 |
| | | 主要観光イベントへの観客動員数 (千人) ※2 | 312 | 330 |
| 2. 交通施設 | 広域交通の強化 | 小松空港の年間利用者数 (千人) | 2,466 | 2,640 |
| | | IC出入り交通量 (台/日) | 8,000 | 8,500 |
| | 円滑な交通を確保する道路整備の推進 | 都市計画道路の整備延長 (km) | 43.8 | 50.0 |
| | | 歩いて楽しいまちづくりの推進 | 市道の歩道整備延長 (km) | 106 |
| | 公共交通の利便性向上 | バス年間利用者数 (千人) | 806 | 1,200 |
| | | JR3駅(小松、栗津、明峰)の乗降客数 (人/日) | 11,653 | 12,000 |
| 3. 公園・緑地 | 公園・広場の適正配置 | 住民一人あたりの公園面積 (㎡) | 12 | 17 |
| | 緑のまちづくりの推進 | 花いっぱい運動参加町内会数 (町) | 79 | 130 |
| | | 生垣設置助成金での生垣延長 (m) | 238 | 400 |
| 4. 河川・下水道 | 河川の整備推進 | 梯川堤防改修率 (%) | 31 | 41 |
| | 下水道の整備・普及 | 下水道普及率 (%) | 55 | 84 |
| | | 下水道接続率 (%) | 66 | 85 |
| 5. 環境・景観 | 美しい水辺環境の保全 | 木場潟クリーン作戦参加者数 (人) | 1,200 | 1,500 |
| | | 木場潟の水質浄化 [COD値 (mg/L)] ※3 | 6.5 | 5.0 |
| | | 前川の水質浄化 [BOD値 (mg/L)] ※4 | 5.0 | 3.0 |
| | ごみ減量化の推進 | 一般廃棄物のリサイクル率 (%) | 17 | 24 |
| 小松らしい景観づくりの推進 | まちづくり協定締結数 (地区) | 2 | 6 | |
| 6. 都市防災 | 災害に強いまちづくりの推進 | 住宅耐震化率 (%) | 72 | 90 |
| | | 1号特定建築物 (公共施設・民間施設) 耐震化率 (%) ※5 | 58 | 90 |
| | | 自主防災組織 (町別) 結成数 (町会) | 126 | 246 |

※1 2箇所(ジョブカフェ前、ビジュ寺口前)の通行人数を毎年6月中の平日に定点観測

※2 お旅まつり、どんどんまつり、おっしょべ祭り

※3 COD：化学的酸素要求量。湖沼や海域の汚濁指標

※4 BOD：生物化学的酸素要求量。河川の汚濁指標

※5 1号特定建築物：学校、病院、老人ホーム、ホテル、店舗等、多数の者が利用する一定規模以上の建築物